福井県公安委員会　開催概要

令和８年１０月２２日開催　「定例公安委員会」



会議状況

１　包括的案件

〈報告事項〉

（１）企業等を対象とした不正アクセス事案等の現状と対策

県警察から、企業等を対象とした不正アクセス事案等の現状と対策について報告があった。

各委員から、「個人情報の流出が頻発しているほか、詐欺被害が新聞等で連日のように報じられており、どう自己防衛すればいいのか分からなくなるような状況が続いている。特にこれまで危機意識の高くなかった企業にも商工会等各種団体と協力して対策を進めてもらいたい。」、「不正アクセス被害は日本だけでなく世界中に拡大している。脆弱性を突かれた際にはサーバー側で即座に検知し遮断、拡散を防止する仕組みが先進的な企業で開発されていると聞いている。企業の自助努力と警察・民間の技術連携による防御策の継続的な更新が唯一の対策であると考える。」、「不正アクセス事案は、国家レベルでの包括的な施策が必要な段階となっている。警察からも情報提供と必要な支援を引き続きお願いする。」旨の発言があった。

（２）特殊詐欺被害防止対策の推進

県警察から、特殊詐欺被害防止対策の推進について報告があった。

各委員から、「ＳＮＳを活用したターゲティング広告は有効かつ効果的な取組だと思う。県警が実施している特殊詐欺の防止対策については、独自性があり非常に効果が期待できるものばかりで、着眼点も素晴らしいと思う。詐欺の手口も巧妙化していく中、今後も県民の防犯意識向上のための環境づくりをお願いしたい。」、「特殊詐欺の被害件数、被害額が増加し続けており、大変憂慮すべき状況だと思っている。ニセ警察詐欺の被害は、全て電話であることから、詐欺等の犯行に利用された電話番号からの着信をブロックする特殊詐欺対策アプリの利用など、犯人からの電話に直接出ない対策や広報啓発を強力に推進して、被害防止対策に取り組んでいただきたい。」、「特殊詐欺被害に歯止めがかからず危機的な状況が続いている。詐欺は本当に憎むべき犯罪で、今後も対策を講じていく必要があると感じている。県民一人一人が詐欺手口を理解し、詐欺被害を自分事として捉え、自主防犯力を高めることができるよう関係機関等と連携した対策や広報啓発活動の強化をお願いしたい。」旨の発言があった。

２　個別決裁等

（１）秋の勲章伝達式の事前説明

秋の勲章伝達式について事前説明を受けた。

（２）乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する合意について

乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する合意についてについて説明を受けた。

（３）小型無人機等飛行禁止法に係る通報状況（７～９月）

小型無人機等飛行禁止法に係る通報状況（７～９月）について説明を受け、これを決裁した。

（４）警察職員の援助要求に対する同意

警察職員の援助要求に対する同意について説明を受け、これを決裁した。

（５）警察協力者、優秀・優良警察職員表彰式の事前説明

警察協力者、優秀・優良警察職員表彰式について事前説明を受けた。

（６）警察職員の援助要求に対する同意

警察職員の援助要求に対する同意について説明を受け、これを決裁した。

（７）損害賠償関係

損害賠償関係について説明を受け、これを決裁した。

３　運転免許の処分関係

本日（１０月２２日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等１１件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。